

報道関係者 各位

平成 23 年 7 月 28 日

【照会先】

政策統括官付労使関係担当参事官室

参事官 谷中 善典

室長補佐 渡邊 朋之

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

平成 23 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 ～平均妥結額は 5,555 円、額・率ともわずかに前年を上回る～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 23 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた 322 社。

【集計結果】

- 平均妥結額は 5,555 円で、前年 (5,516 円) に比べ 39 円の増。また、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は 1.83%で、前年 (1.82%) に比べ 0.01 ポイントの増。妥結額・賃上げ率ともわずかに前年を上回る。(第 1 表)
- 具体的な要求額を把握できた 293 社の平均要求額は 5,870 円で、前年 (5,761 円) に比べ 109 円の増。(第 1 表)
- 妥結時期のピークは、前年が「3月中旬」なのに対し、本年は東日本大震災の影響などにより、「3月下旬」となった。また、すべての企業が妥結した時期は、前年が「5月中旬」なのに対し、本年は「6月上旬」となった。(第 4 表)